

なら

植防ニュース

第 12 回一般社団法人奈良県植物防疫協会通常総会の開催

2024 年 6 月 19 日に通常総会を開催した。
下記の議題について審議し、承認された。

○第 1 号議案:2023 年度事業報告及び収支決算報告について

農薬安全啓発事業では、農薬危害防止運動の推進、農薬安全使用研修会の開催、「なら植防ニュース」の発行等を行った。

農薬試験事業では、新農薬実用化試験の実施や農薬展示圃の設置を行った。

シンポジウムや新農薬実用化試験の成績検討会は対面での開催が再開され、対面とオンラインの参加の併用が増加した。

以上の事業報告と総収入額 35,231 千円、総支出額 33,496 千円、増減額 1,734 千円となり、監査報告後承認された。

○第 2 号議案:2023 年度公益目的支出計画の実施報告について

一般社団法人化に伴い、公益目的支出計画を策定し、年間 345 千円の農薬安全啓発事業を実施する。2023 年度は 354 千円の支出実績となり、監査報告後承認された。

移行から 26 年間継続して実施する。

○第 3 号議案:役員を選任及び役員報酬について

上記議案について承認された。役員は一部改選があり、下記の通りとなった(※が新

一般社団法人奈良県植物防疫協会	
〒633-0046 桜井市池之内130-1 奈良県農業研究開発センター内	
TEL:0744(47)4861	
FAX:0744(47)4862(専用)	
HP: http://www.narasyokubo29.sakura.ne.jp/	

目 次	
◎第12回一般社団法人奈良県植物防疫協会通常総会の開催	1
◎令和6年度農薬危害防止運動	2
◎令和6年度農薬安全使用研修会のお知らせ	3,4

任)。

○第 4 号議案:会費に関する件について

○第 5 号議案:定款の改正について

上記 4, 5 議案について承認された。

役 職	氏 名 (所属機関名)
代表理事 会 長	三浦満彦 (奈良県農業協同組合中央会)
副会長	北浦規生 (奈良県農業協同組合) 西本弘 (奈良県毒物劇物取扱者協会)
業務執行 理 事	藤井祐子※ (奈良県農業水産振興課) 和田正光 (奈良県植物防疫協会)
理 事	國本佳範 (奈良県農業研究開発センター) 松原久展 (奈良県農業機械公正取引協議会)
監 事	阿古哲史 (奈良県農薬卸商組合) 森本泰全 (奈良県農業共済組合)

令和 6 年度農薬危害防止運動始まる

農薬危害防止運動が 6 月 1 日から 9 月 30 日まで実施される。農薬の使用機会が増えるこの時期に、農薬の不適切な取り扱いやそれに伴う事故等の未然防止を目的として実施される。

本年度の農薬危害防止運動の共通テーマに、昨年度に引き続き、「農薬は 周りに配慮し 正しく使用」が設定された。

農薬危害防止運動の実施事項として、

1. 関係機関・団体との連携を強化と周知啓発（農薬危害防止運動推進会議開催、広報による普及啓発、講習会等の開催）
2. 農薬の取り扱い現場における指導等（農薬使用者には、農薬の使用基準の遵守、農薬使用履歴記帳の徹底、土壌くん蒸剤使用後の適切な管理の徹底、公共施設・住宅地周辺等での農薬散布時における施設利用者周辺住民等への十分な配慮及び農薬飛散防止の徹底、誤飲防止のため保管管理の徹底、無人航空機による農薬散布時の事故防止及び周辺環境への配慮、農薬用マスク・保護メガネ等の防護装備着用、水域の生活環境動植物の被害及び水質汚濁の防止対策の実施等が、また農薬販売者には農薬取締法・毒物及び劇物取締法に関する情報提供、農薬販売に係る届出方

法の周知、無登録農薬の取り扱い禁止、疑義資材に関する情報提供）の運動内容が説明された。

続いて、最近の農薬危害防止運動に関する話題提供があった。令和 4 年度の全国の農薬使用に伴う事故及び被害の発生状況は 18 件で、農薬保管管理の不良による中毒が多かった。農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器に移し替えたことによる誤飲・誤食が発生している。また、農薬として使用できない除草剤に関する注意喚起や、近年増加傾向にあるドローンによる農薬空中散布が、令和 5 年度に県内で約 323ha（農業水産振興課調べ）で実施されたこと等が挙げられた。

病虫害防除所からは、病虫害発生に関して、水稻関係ではスクミリンゴガイが 2 月の平均気温が高かったので、昨年発生地での注意が必要、カキ炭疽病は過去 2 年多発しており第 1 次伝染源は多いと思われ発病枝の除去と適期防除が必要、果樹カメムシ類の発生については今冬の越冬密度が過去 10 年で最も高く被害多発の警戒が必要、また、ハスモンヨトウで、ジアミド系殺虫剤への感受性低下を確認等の情報提供があった。

※ご参加は県内関係者の方に限ります※

深めよう! 農薬適正使用の知識と理解



令和6年度奈良県農薬安全使用研修会

場 所: 農業研究開発センター 交流・サロン棟2階 研修室A
(桜井市池之内130-1)

日 時: 令和6年7月31日(水) 14:00~16:30

講座内容: 「農薬は周りに配慮し正しく使用」
(公社) 緑の安全推進協会
「無人航空機による農薬の空中散布における安全対策について」
(一社) 農林水産航空協会

(お申込方法)

農業水産振興課へ裏面の申込書をFAX(0742-22-9521)で送付又は、
QRコードを読み取り、奈良電子自治体共同運営ポータルサイト
「e古都なら」よりお申し込みください。

先着100名
申込締切
7月24日(水)



申込フォーム

問い合わせ先: 奈良県食農部農業水産振興課農業振興・技術支援係
TEL: 0742-27-7442、FAX: 0742-22-9521

令和6年度 奈良県農薬安全使用研修会

受講申込書

[送信先] 奈良県食農部農業水産振興課 農業振興・技術支援係 あて

FAX : 0742-22-9521

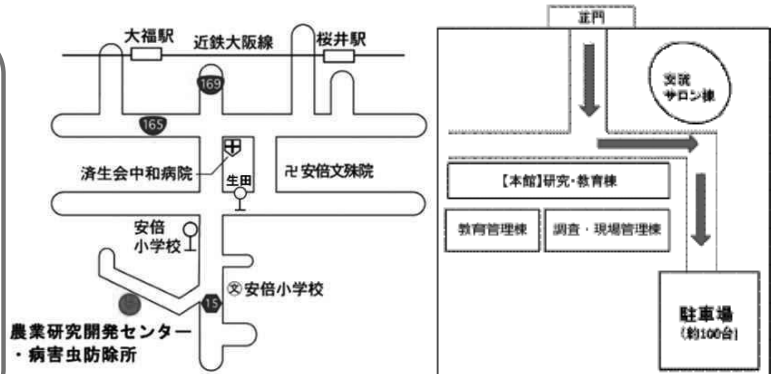
* 申込〆切：令和6年7月24日（水）

所属又はお住まいの市町村名	お名前
連絡先	電話番号

会場のご案内

奈良県農業研究開発センター
交流サロン棟2階 研修室A

〒633-0046 桜井市池之内 130-1



注意：お車でのお越しの際は、農業研究開発センターの正門までは県道15号線からお入りください。

○奈良交通バス利用

JR 万葉まほろば線・近鉄大阪線「桜井駅」より

奈良交通バス南口2番のりば

明日香奥山・明日香資料館西行き(安倍文殊院・山田寺・飛鳥資料館経由) 「安倍小学校」下車徒歩5分

○桜井市コミュニティバス利用

JR 万葉まほろば線・近鉄大阪線「桜井駅」より

【南循環路線】北口2番のりば・南口2番のりば 「生田」下車徒歩15分